

令和5年度第1回登米市学校給食センター運営審議会会議録

会議の名称	令和5年度第1回登米市学校給食センター運営審議会
開催日時	令和5年7月12日(水) 開会 午後1時55分 閉会 午後3時05分
開催場所	登米市中田庁舎101会議室
議長の氏名	登米市学校給食センター運営審議会 委員長 及川 敦
出席委員の氏名	委員長 及川 敦、副委員長 山根保弘、委員 庄子聡子、委員 大畑光子、委員 今野秀俊、委員 菅原 研、委員 伊藤秀樹
欠席委員の氏名	委員 小野寺春樹、委員 須藤裕子、委員 菅原和彦、委員 佐々木秀徳、委員 星 英明
事務局職員職氏名	教育長 小野寺文晃、教育部長 小林和仁、学校教育課長 猪股勝徳、西部学校給食センター所長兼北部学校給食センター所長兼学校教育課副参事 木村浩之、南部学校給食センター所長兼東部東和学校給食センター所長兼東部津山学校給食センター所長兼学校教育課副参事 小泉一誠、登教研学校給食研究部栄養士専門部会(西部学校給食センター技術主幹) 佐々木邦子、西部学校給食センター主事 及川佑衣
説明事項	登米市学校給食センターの運営に関する事項について
審議事項	なし
説明結果	「異議なし」
会議記録	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言の概要・結果
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員各位に教育長から委嘱状の交付 ・ 出欠確認 出席—及川委員長ほか7人 欠席—小野寺委員、須藤委員、菅原委員、佐々木委員、 星委員 半数以上の出席により会議は成立
事務局	<p>ただいまから令和5年度第1回登米市学校給食センター運営審議会を開会いたします。登米市学校給食センター運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されておりますので、本日の会議は成立しております。</p> <p>なお、欠席委員から欠席の連絡がきておりますので、会議を進めます。</p>
事務局	<p>それでは、会議に入ります。開会にあたりまして、小野寺教育長より挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>(開会のあいさつ)</p> <p>物価高騰の中で、給食用食材の価格高騰など課題が多く、関係者で知恵を出し合って乗り切っていきたいと思います。</p> <p>児童生徒の健全な発達のため、学校給食の役割は大きく、安全安心な給食提供が教育委員会の責務となっています。</p> <p>本日の会議では、学校給食の実施状況を報告し、今後の課題事項等について説明させていただきます。</p> <p>(委員の紹介、職員紹介)</p>
事務局	<p>それでは、学校給食センター運営審議会条例第4条第1項の規定により、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。</p> <p>教育長を仮議長としまして、選出をお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、仮議長となりまして、委員長と副委員長を選出いたします。</p> <p>選出の方法について、ご意見があればお伺いします。</p>
委員	<p>事務局一任の声あり。</p>

教育長	事務局一任の声がありました。 それでは、事務局の提案をお願いします。
事務局	委員長に石越中学校校長 及川 敦 委員、副委員長に登米 小学校PTA会長 山根保弘 委員を提案します。
教育長	事務局提案に、意見等ありませんか。 異議無しの声がありました。 それでは、委員長に及川 敦委員、副委員長に山根保弘委員 が決定しました。 ここで、仮議長の座より降壇いたします。 (教育長退席)
事務局	それでは、議事にあたりまして、これより議事の進行は、委 員長をお願いいたします。 正面の委員長席にご移動願います。
議長 (委員長)	(委員長席に移動) それでは、本日の議事に入ります。 審議案件の前に報告事項があります。 初めに (1)「学校給食の提供について」事務局に説明を求め ます。
事務局	(報告案件資料1～3ページについて説明) ①学校給食実施状況について、令和4年5月現在の給食提供の 食数等の状況です。②本市の学校給食センターは5箇所あり、 施設の概要は2ページの表のとおりです。③本市の学校給食費 は、3ページの上段の表のとおりです。 ④衛生管理については、次のとおりです。(詳細は省略。)
議長 (委員長)	内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ご ざいませんか。 ご意見・質問が無いようですので、次に (2)「学校給食費の 徴収状況について」事務局に説明を求めます。
事務局	(報告案件資料4～5ページについて説明) (学校給食費の徴収の取組み及び、就学援助の扱いを説明。)

議長（委員長）	<p>①現年度分の学校給食費の徴収状況は、表のとおりです。 ②過年度分の学校給食費の徴収状況は、表のとおりです。</p> <p>内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p>
委員	給食費の過年度分の調定額は、単純に未納額と考えてよろしいですか。これは、毎年3,000万円以上の金額が、未納額として出ているのですか。
事務局	過年度分の調定額は、未納額の累積額となっています。令和4年度分は、過去の未納額に令和3年度の未納額が加算されて、表のように3,000万円以上となったものです。
委員	これが税金であれば、職場の方まで差押えに来ることもありますが、学校給食費では、そこまでないとの認識でよいですか。
事務局	市が徴収する金には、税金のような強制的な公債権と、非強制的の公債権、それらと別の私債権があります。学校給食費は私債権であり、取立てには裁判所の決定が必要であるため、そこまで出来かねているところです。
議長（委員長）	<p>ほかに、ご意見・質問ありますか。</p> <p>無いようですので、次に（3）「地場産物活用状況について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（報告案件資料5～6ページについて説明）</p> <p>①地場産物利用状況調査の結果概要について説明します。 次ページに掲載した、調査結果の表について説明します。</p>
議長（委員長）	<p>内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p> <p>ご意見・質問が無いようですので、次に（4）「学校給食における残食について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（報告案件資料7ページについて説明）</p> <p>①登米市学校給食残食量について説明します。 ②残食率等、詳細については、資料のとおりです。</p>

議長（委員長）	内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	残食量について、平成31年度から牛乳が入っていると説明を受けましたが、提供数量にも入っているということですか。
事務局	そのとおり、平成31年度から、牛乳については、提供数量にも入っています。
議長（委員長）	ほかに、ご意見・質問ありますか。 無いようですので、次に、説明事項の（1）「登米市の学校給食費に係る情勢について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	（別紙1について説明） 別紙1の説明資料により説明します。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校給食費の特例を終了しました。次に、学校給食用食材の購入価格の上昇に対する対策について説明いたします。令和6年度以降は、更なる物価高騰で給食費の見直し検討も想定されることから、これらの状況を説明させていただきます、情報共有をお願いするものです。
議長（委員長）	内容の説明が終わりました。委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。 ご意見・質問が無いようですので、次に、説明事項の（2）「登米市学校給食センターの現状と課題について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。
事務局	（別紙2について説明） 別紙2の説明資料により説明します。登米市学校給食センターの現状と課題について、登米市内の学校給食センターの施設と建設年次から施設の状況、これらの課題事項を解決するための学校給食センターの整備計画について説明いたします。
議長（委員長）	ほかに質問はありませんか。 ほかにご意見・質問が無いようですので、説明事項を終了いたします。

議長(委員長)	<p>本日の議事は以上です。ここからは事務局で進行をお願いいたします。</p> <p>(その他の事項は、伝達事項等につき記載対象外)</p>
事務局	<p>それでは、審議会閉会にあたり、山根副委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
副委員長	<p>(閉会のあいさつ)</p> <p>私が勤務する老人ホームでも、物価高等の影響を受けており、学校給食を取り巻く現状も分かります。学校給食は、子供にとって楽しみでもあり、健康への影響もありますので、この会議が有意義なものとなるよう、活発なご意見を願いして、閉会の挨拶といたします。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和5年度第1回登米市学校給食センター運営審議会を閉会いたします。</p> <p>大変お疲れさまでした。</p>